

注3

大学番号：私345

[平成24年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

認可

立命館大学大学院 スポーツ健康科学研究科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 立命館
平成26年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 スポーツ健康科学部事務室

職名・氏名 ジムチョウ カタダ ケンシ
事務長・片田 賢史

電話番号 077-561-3760

（夜間） 090-5463-6010

F A X 077-561-3761

e-mail kens1020@st.ritsumeai.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況, 経費	7
4. 既設大学等の状況	9
5. 教員組織の状況	14
6. 留意事項に対する履行状況等	18
7. その他全般的事項	19

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 立命館

(2) 大学名 立命館大学

(3) 大学の位置

〒525-8577

滋賀県草津市野路東1-1-1

(〒604-8520 京都府京都市中京区西ノ京東柵尾町8)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ナガタ トヨオミ) 長田 豊臣 (平成19年2月)		
学長	(カワグチ キヨフミ) 川口 清史 (平成19年1月)		
研究科長	(タバタ イズミ) 田畑 泉 (平成22年4月)		
学科長等		(サナダ キヨシ) 真田 樹義 (平成26年4月) (イサカ タダオ) 伊坂 忠夫 (平成22年4月)	平成26年4月に選出したため(26) 認可時以降、平成24年4月に選出したため(24)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)

平成26年度に報告する内容 → (26)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
 ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成24年度開設の博士後期課程の場合(平成26年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (博士課程後期課程) 博士(スポーツ健康科学)	3年	8人	24人	基礎となる学部等 スポーツ健康科学部

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	8 (-) [-]	-	8 (-) [-]	-	8 (-) [-]	-	8 (-) [-]	-	1.16 倍	
志願者数	11 (5) [-]	- (-) [-]	14 (7) [1]	- (-) [-]	9 (5) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]		
受験者数	11 (5) [-]	- (-) [-]	14 (7) [1]	- (-) [-]	9 (5) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]		
合格者数	8 (3) [-]	- (-) [-]	11 (5) [1]	- (-) [-]	9 (5) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数	8 (3) [-]	- (-) [-]	11 (5) [1]	- (-) [-]	9 (5) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	1.00		1.37		1.12					

- (注) ・ 数字は, 平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 学 年	平成24年度		平成25年度		平成26年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 8	[-] -	[1] 11	[-] -	[-] 9	[-] -	
2年次	/		[-] 8	[-] -	[1] 11	[-] -	
3年次	/		/		[-] 8	[-] -	
計	[-] 8		[1] 19		[1] 28		

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成24年度 入学者	8人	0人	平成24年度	0人	0人		0%
			平成25年度	0人	0人		
			平成26年度	0人	0人		
平成25年度 入学者	11人	0人	平成25年度	0人	0人		0%
			平成26年度	0人	0人		
平成26年度 入学者	9人	0人	平成26年度	0人	0人		0%
合計	28人	0人					0%

(注)・数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)

・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、

【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください

・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻（博士課程後期課程）>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
演習科目	先端スポーツ科学特論Ⅰ	1前		2		3 2	1 2					専任教員の昇格に伴う変更。(26) 担当 家光素行(教授) 平成26年1月AC教員審査済 判定可
	先端スポーツ科学特論Ⅱ	1後		2		3 2	2				専任教員の新規任用に伴う変更。(26) 担当 長野明紀(教授) 平成25年9月AC教員審査済 判定可	
	先端健康運動科学特論Ⅰ	1前		2		3	1					
	先端健康運動科学特論Ⅱ	1後		2		4						
	先端スポーツ科学特別研究Ⅰ	1前		2		5 3	1 2				専任教員の新規任用に伴う変更。(26) 担当 長野明紀(教授) 平成25年9月AC教員審査済 判定可	
	先端スポーツ科学特別研究Ⅱ	1後		2		5 3	1 2					
	先端スポーツ科学特別研究Ⅲ	2前		2		5 3	1 2					
	先端スポーツ科学特別研究Ⅳ	2後		2		5 3	1 2					
	先端スポーツ科学特別研究Ⅴ	3前		2		5 3	1 2					
	先端スポーツ科学特別研究Ⅵ	3後		2		5 3	1 2					
	先端健康運動科学特別研究Ⅰ	1前		2		5	1				専任教員の昇格に伴う変更。(26) 担当 家光素行(教授) 平成26年1月AC教員審査済 判定可	
	先端健康運動科学特別研究Ⅱ	1後		2		5	1					
	先端健康運動科学特別研究Ⅲ	2前		2		5	1					
	先端健康運動科学特別研究Ⅳ	2後		2		5	1					
先端健康運動科学特別研究Ⅴ	3前		2		5	1						
先端健康運動科学特別研究Ⅵ	3後		2		5	1						

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 0	科目 16	科目 0	科目 16	科目 []	科目 []	科目 []	科目 []	変更なし

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

未開講科目と廃止科目の計	0		=	0.00
設置時の計画の授業科目数の計	16			

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 びわこ・くさつキャンパス隣 接地を校舎敷地へ6,034 ㎡増。 東第三駐輪場を校舎敷地 へ132.95㎡増。 嵐電北駐輪場を校舎敷地 へ655.61㎡増。 その他から衣笠寮跡を 655.61㎡減。 衣笠国際寮用地をその 他へ6,864㎡増。(24) 旧日通社宅用地をその 他へ1,711.00㎡増。 旧水田邸用地をその他へ 481.25㎡増。 旧日本政策金融公庫社宅 用地をその他へ336.65㎡ 増。 旧堂本印象居宅用地をそ の他へ990.66㎡増。 大阪茨木キャンパス用地の一 部をその他から 30,000.02㎡減。(25) 旧聖三修道院用地をそ の他へ3,386㎡増。(26)		
	校 舎 敷 地	665,664.06 ㎡ 658,841.50 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	665,664.06 ㎡ 658,841.50 ㎡			
	運 動 場 用 地	197,328.74 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	197,328.74 ㎡			
	小 計	862,992.80 ㎡ 856,170.24 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	862,992.80 ㎡ 856,170.24 ㎡			
	そ の 他	266,937.36 ㎡ 263,551.36 ㎡ 290,031.82 ㎡ 283,823.43 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	266,937.36 ㎡ 263,551.36 ㎡ 290,031.82 ㎡ 283,823.43 ㎡			
	合 計	1,129,930.16 ㎡ 1,126,544.16 ㎡ 1,153,024.62 ㎡ 1,139,993.67 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	1,129,930.16 ㎡ 1,126,544.16 ㎡ 1,153,024.62 ㎡ 1,139,993.67 ㎡			
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 フォレストハウス階段増築630.48 ㎡増。(24) サイエンス7南棟増築 2,596.16㎡増。 リサイクル棟増築86.06㎡ 増。(25) 朱雀防災倉庫13.88㎡ 増。 衣笠西門受付8.92㎡増。 BKC防災倉庫13.88㎡増。 (26)		
		407,960.24 ㎡ 407,923.56 ㎡ 405,241.34 ㎡ 404,610.86 ㎡ (404,610.86 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	407,960.24 ㎡ 407,923.56 ㎡ 405,241.34 ㎡ 404,610.86 ㎡ (404,610.86 ㎡)			
(3) 教 室 等	講 義 室	92 室	474 室 476 室 470 室	708 室 709 室 705 室	34 室	28 室	大学全体 従事職員数の変更による もの。(24) サイエンス7南棟増築による 教室増。 従事職員数の変更による もの。(25) 衣笠第一体育館取壊しに よる教室減。 創思館の部屋改修による 実験実習室の減。 従事職員数の変更による もの。(26)	
	情 報 処 理 学 習 施 設				補 助 職 員 31 人 補 助 職 員 107 人 補 助 職 員 131 人 (補 助 職 員 141 人)	補 助 職 員 48 人 補 助 職 員 54 人 補 助 職 員 49 人 (補 助 職 員 60 人)		
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻博士課程後期課程			26 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	スポーツ健康科学部と共用 図書・雑誌・視聴覚資料 の増加分は新規購入による。 (24) 図書・雑誌・視聴覚資料 の増加分は新規購入分。 (25) 図書・雑誌・視聴覚資料 の増加分は新規購入分。 (26)
	スポーツ健康科 学研究科	21,072 [5,665] 22,029 [5,837] 21,706 [5,571] 21,366 [5,291] (19,872 [5,065])	4,524 [4,395] 4,539 [4,387] 4,532 [4,380] 4,515 [4,365] (4,484 [4,365])	4,355 [4,329] 4,382 [4,356] 4,378 [4,352] 4,363 [4,337] (4,335 [4,309])	366 380 376 372 (366)	- (-)	- (-)	
	計	21,072 [5,665] 22,029 [5,837] 21,706 [5,571] 21,366 [5,291] (19,872 [5,065])	4,524 [4,395] 4,539 [4,387] 4,532 [4,380] 4,515 [4,365] (4,484 [4,365])	4,355 [4,329] 4,382 [4,356] 4,378 [4,352] 4,363 [4,337] (4,335 [4,309])	366 380 376 372 (366)	- (-)	- (-)	
		21,072 [5,665] 22,029 [5,837] 21,706 [5,571] 21,366 [5,291] (19,872 [5,065])	4,524 [4,395] 4,539 [4,387] 4,532 [4,380] 4,515 [4,365] (4,484 [4,365])	4,355 [4,329] 4,382 [4,356] 4,378 [4,352] 4,363 [4,337] (4,335 [4,309])	366 380 376 372 (366)	- (-)	- (-)	

(6) 図書館	面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体	
	29,616 m ²		4,220 4,225 4,105		3,188,083 3,186,194 3,198,052		改修により座席数増加。 (24) 改修に伴う座席数および 収納可能冊数変更。(25) 書架増加に伴う収容冊数 変更。(26)	
(7) 体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体	
	15,120.14 m ² 21,201.87 m² 13,298.52 m ²		校野室内練習場 鉄骨造鋼板葺平屋建2,025 m ²				京都衣笠体育館増築 7,903.35m ² 増。(25) 衣笠第一体育館取壊し 4,754.15m ² 減。 衣笠第二体育館一部取壊し 1,327.58m ² 減。(26)	
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	共同研究費等は大学全体の経費を記載している。 研究費は、外部資金の受入年度の増減等によるもの。 図書・設備購入費は、2012年度決算確定によるもの。(26)
		教員1人当り研究費等	1,720 1,431 千円	1,438 千円	図書購入費	0 千円	210 19,240 千円	
	共同研究費等	154,601 64,760 千円	65,409 千円	設備購入費	0 千円	165 17,848 千円	17,848 千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	800 千円	500 千円	500 千円	千円	千円	千円	学生納付金以外の維持方法の概要	手数料収入、寄付金収入及び補助金収入等により維持する。

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成26年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(26)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	立命館大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
法学部 法学科	4	790	—	3,160	学士 (法学)	1.10 1.10	昭和 23年度	京都市北区等持 院北町56番地の1	
経済学部 経済学科 国際経済学科	4 4	535 200	— —	2,140 800	学士 (経済学) 学士 (経済学)	1.07 1.05 1.12	昭和 23年度 平成 18年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	
経営学部 経営学科 国際経営学科	4 4	610 150	— —	2,440 600	学士 (経営学) 学士 (経営学)	1.07 1.06 1.13	昭和 37年度 平成 18年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	
産業社会学部 現代社会学科 産業社会学科 人間福祉学科	4 4 4	900 — —	— — —	3,600 — —	学士 (社会学) 学士 (社会学) 学士 (社会学)	1.08 1.08 — —	平成 19年度 昭和 40年度 平成 13年度	京都市北区等持 院北町56番地の1	平成19年度より学生募集停 止（産業社会学部産業社会 学科） 平成19年度より学生募集停 止（産業社会学部人間福祉 学科）
文学部 人文学科	4	1,105	—	4,417	学士 (文学)	1.06 1.06	平成 16年度	京都市北区等持 院北町56番地の1	平成24年度より入学定員3人 増、3年次編入学定員6人減 (文学部人文学科)
理工学部 電気電子工学科 機械工学科 都市システム工学科 環境システム工学科 電子光情報工学科 ロボティクス学科 数理科学科 物理科学科 電子情報工学学科 電子情報工学科	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	142 160 84 69 — 83 90 80 — 94	3年次 12 3年次 10 3年次 2 3年次 2 — 3年次 6 — — — 3年次 8	534 591 340 280 — 336 360 320 — 290	学士 (工学) 学士 (工学) 学士 (工学) 学士 (工学) 学士 (工学) 学士 (工学) 学士 (理学) 学士 (理学) 学士 (工学) 学士 (工学)	1.09 1.06 1.07 1.16 1.12 — 1.09 1.04 1.02 — 1.07	昭和 24年度 昭和 24年度 平成 16年度 平成 6年度 平成 8年度 平成 8年度 平成 12年度 平成 12年度 平成 16年度 平成 16年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	平成24年度より入学定員48 人増 平成26年度より3年次編入学 定員10人増（理工学部電気 電子工学科） 平成24年度より入学定員61 人増 平成26年度より3年次編入学 定員8人増（理工学部機械工 学科） 平成24年度より学生募集停 止（理工学部電子光情報工 学科） 平成24年度より入学定員4人 増 平成26年度より3年次編入学 定員4人増（理工学部ロボ ティクス工学科） 平成24年度より学科名称変 更（電子情報工学学科→ 電子情報工学科） 平成24年度より入学定員20 人増 平成26年度より3年次編入学 定員8人増（電子情報工学 科）

マイク機械システム工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成 16年度		平成24年度より学生募集停止 (理工学部マイク機械システム工学科)
建築都市デザイン学科	4	70	3年次 16	312	学士 (工学)	1.18	平成 16年度		平成24年度より編入学定員 16人増(理工学部建築都市 デザイン学科)
応用化学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和 24年度		平成20年度より学生募集停 止(理工学部応用化学科)
化学生物工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成 6年度		平成20年度より学生募集停 止(理工学部化学生物工学 科)
国際関係学部									
国際関係学科	4	305	—	1,214	学士(国際関 係学)	1.07	昭和 63年度	京都市北区等持 院北町56番地の1	平成25年度より入学定員3人 増、3年次編入学定員6人減 (国際関係学部国際関係学 科)
政策科学部									
政策科学科	4	360	—	1,440	学士(政策科 学)	1.06	平成 6年度	京都市北区等持 院北町56番地の1	
情報理工学部									
情報システム学科	4	110	—	440	学士 (工学)	1.06	平成 16年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	情報理工学部は2回生時に学 科を決定することから、入 学時は学部単位の設定であ るため、学科ごとの定員超 過率は学部定員超過率を記 載。
情報コミュニケーション学科	4	110	—	440	学士 (工学)	1.06	平成 16年度		
メディア情報学科	4	110	—	440	学士 (工学)	1.06	平成 16年度		
知能情報学科	4	110	—	440	学士 (工学)	1.06	平成 16年度		
生命情報学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成 16年度		
映像学部									
映像学科	4	150	—	600	学士 (映像学)	1.07	平成 19年度	京都市北区等持 院北町56番地の1	
薬学部									
薬学科	6	100	—	600	学士 (薬学)	1.09	平成 20年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1 号	
生命科学部									
応用化学科	4	80	—	320	学士(理学) 学士(工学)	1.14	平成 20年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	
生物工学科	4	80	—	320	学士(工学)	1.05	平成 20年度		
生命情報学科	4	60	—	240	学士(理学) 学士(工学)	1.13	平成 20年度		
生命医科学科	4	60	—	240	学士(理学)	1.08	平成 20年度		
スポーツ健康科学部									
スポーツ健康科学科	4	220	—	880	学士(スポー ツ健康科学)	1.04	平成 22年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1 号	
法学研究科									
法学専攻									
博士課程前期課程	2	60	—	120	修士 (法学)	0.42	昭和 25年度	京都市北区等持 院北町56番地の1	
博士課程後期課程	3	10	—	30	博士 (法学)	0.20	昭和 28年度		
経済学研究科									
経済学専攻									
博士課程前期課程	2	50	—	100	修士 (経済学)	0.46	昭和 25年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	
博士課程後期課程	3	5	—	15	博士 (経済学)	0.33	昭和 39年度		
経営学研究科									
企業経営専攻									
博士課程前期課程	2	60	—	120	修士 (経営学)	0.38	昭和 41年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	
博士課程後期課程	3	15	—	45	博士 (経営学)	0.15	昭和 41年度		

社会学研究科									
応用社会学専攻									
博士課程前期課程	2	60	—	120	修士 (社会学)	0.34	昭和47年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
博士課程後期課程	3	15	—	45	博士 (社会学)	0.82	昭和49年度		
文学研究科									
人文学専攻									
博士課程前期課程	2	70	—	175	修士 (文学)	0.46	平成18年度	京都市北区等持院北町56番地の1	平成26年度より入学定員35人減 (文学部人文学専攻博士課程前期課程) 平成26年度より入学定員15人減 (文学部人文学専攻博士課程後期課程)
博士課程後期課程	3	20	—	90	博士 (文学)	0.41	平成18年度		
行動文化情報学専攻									
博士課程前期課程	2	35	—	35	修士 (文学)	0.62	平成26年度		平成26年度より専攻の設置 (文学研究科行動文化情報学専攻博士課程前期課程および後期課程)
博士課程後期課程	3	15	—	15	博士 (文学)	0.46	平成26年度		
理工学研究科									
基礎理工学専攻									
博士課程前期課程	2	50	—	100	修士 (理学)	0.55	平成18年度		平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科基礎理工学専攻博士課程後期課程)
博士課程後期課程	3	6	—	18	博士 (理学) 博士 (工学)				
電子システム専攻									
博士課程前期課程	2	180	—	360	修士 (工学)	0.60	平成24年度		平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科電子システム専攻博士課程後期課程)
博士課程後期課程	3	8	—	24	博士 (工学)	0.49	平成24年度		
機械システム専攻									
博士課程前期課程	2	140	—	280	修士 (工学)	0.95	平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科機械システム専攻博士課程後期課程)
博士課程後期課程	3	11	—	33	博士 (工学)	0.69	平成24年度		
環境都市専攻									
博士課程前期課程	2	80	—	160	修士 (工学)	0.73	平成24年度		平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科環境都市専攻博士課程後期課程)
博士課程後期課程	3	15	—	45	博士 (工学)	0.26	平成24年度		
創造理工学専攻									
博士課程前期課程	2	—	—	—	修士 (理学) 修士 (工学)	—	平成18年度		平成24年度より学生募集停止 (理工学研究科創造理工学専攻博士課程前期課程)
情報理工学専攻									
博士課程前期課程	2	—	—	—	修士 (理学) 修士 (工学)	—	平成18年度		平成24年度より学生募集停止 (理工学研究科情報理工学専攻博士課程前期課程)
総合理工学専攻									
博士課程後期課程	3	—	—	—	博士 (理学) 博士 (工学)	—	平成8年度		平成24年度より学生募集停止 (理工学研究科総合理工学専攻博士課程後期課程)
70717理工学専攻									
一貫制博士課程	5	—	—	—	博士 (理学) 博士 (工学)	—	平成13年度		平成19年度より募集停止 (理工学研究科70717理工学専攻博士課程)
国際関係研究科									
国際関係学専攻									
博士課程前期課程	2	60	—	120	修士 (国際関係学)	0.40	平成4年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
博士課程後期課程	3	10	—	30	博士 (国際関係学)	0.46	平成6年度		
政策科学研究科									
政策科学専攻									
博士課程前期課程	2	40	—	80	修士 (政策科学)	0.26	平成9年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
博士課程後期課程	3	15	—	45	博士 (政策科学)	0.26	平成11年度		
応用人間科学研究科									
応用人間科学専攻									
修士課程	2	60	—	120	修士 (人間科学)	0.61	平成13年度	京都市北区等持院北町56番地の1	

言語教育情報研究科 言語教育情報専攻 修士課程	2	60	—	120	修士（言語教育情報学）	0.63	平成15年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
テクノロジー・マネジメント研究科 テクノロジー・マネジメント専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程	2 3	70 5	— —	140 15	修士（技術経営） 博士（技術経営）	0.48 1.26	平成17年度 平成18年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
公務研究科 公共政策専攻 修士課程	2	60	—	120	修士（公共政策）	0.48	平成19年度	京都市中京区西ノ京東栞尾町8番地	
スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程	2 3	25 8	— —	50 24	修士（スポーツ健康科学） 博士（スポーツ健康科学）	0.80 1.16	平成22年度 平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成24年度より研究科の専攻に係る課程の変更（スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻博士課程後期課程）
映像研究科 映像専攻 修士課程	2	10	—	20	修士（映像）	0.50	平成23年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
情報理工学研究科 情報理工学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程	2 3	200 15	— —	400 45	修士（工学） 博士（工学）	0.72 0.48	平成24年度 平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成24年度より専攻の設置（情報理工学研究科情報理工学専攻博士課程後期課程）
生命科学研究科 生命科学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程	2 3	150 15	— —	300 45	修士（理学） 修士（工学） 博士（理学） 博士（工学）	0.65 0.41	平成24年度 平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成24年度より専攻の設置（生命科学研究科生命科学専攻博士課程後期課程）
先端総合学術研究科 先端総合学術専攻 一貫制博士課程	5	30	—	150	博士（学術）	0.25	平成15年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
薬学研究科 薬学専攻 博士課程	4	3	—	3	博士（薬学）	0.66	平成26年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成26年度より専攻の設置（薬学研究科薬学専攻博士課程）
法務研究科 法曹養成専攻 専門職学位課程	3	100	—	360	法務博士（専門職）	0.50	平成16年度	京都市中京区西ノ京東栞尾町8番地	平成26年度より入学定員30人減（法務研究科法曹養成専攻専門職学位課程）
経営管理研究科 経営管理専攻 専門職学位課程	2	100	—	200	経営修士（専門職） 会計修士（専門職）	0.35	平成18年度	京都市中京区西ノ京東栞尾町8番地	

大学の名称	立命館アジア太平洋大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所在地	
アジア太平洋学部 アジア太平洋学科	4年	600人	2年次 12人 3年次 18人	2,490人	学士（アジア太平洋学）	1.00倍	平成12年度	大分県別府市十文字原1丁目1番	平成26年度秋季入学者数は未定である。
国際経営学部 国際経営学科	4	600	2年次 22人 3年次 31人	2,543	学士（経営学）	0.92	平成12年度		
アジア太平洋研究科 アジア太平洋学専攻									
博士課程前期課程	2	15	—	30	修士（アジア太平洋学）	0.29	平成15年度		
博士課程後期課程	3	10	—	30	博士（アジア太平洋学）	0.56	平成15年度		
国際協力政策専攻									
博士課程前期課程	2	45	—	90	修士（国際協力政策）	0.42	平成15年度		
経営管理研究科 経営管理専攻									
修士課程	2	40	—	80	修士（経営管理）	0.28	平成15年度		

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。（ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）

- ・ 「平均定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
- ・ 大学、短期大学においては学科単位（短期大学において専攻課程を置くときは専攻課程単位）、大学院においては専攻単位で記入してください。

5 教員組織の状況

<スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻（博士課程後期課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	伊坂 忠夫 (49)	平成24年4月	先端スポーツ科学特論Ⅱ※ 先端スポーツ科学特別研究Ⅰ 先端スポーツ科学特別研究Ⅱ 先端スポーツ科学特別研究Ⅲ 先端スポーツ科学特別研究Ⅳ 先端スポーツ科学特別研究Ⅴ 先端スポーツ科学特別研究Ⅵ						
専	教授	海老(吉村)久美子 (49)	平成24年4月	先端スポーツ科学特論Ⅰ※						
専	教授	大友 智 (49)	平成24年4月	先端健康運動科学特論Ⅱ※ 先端健康運動科学特別研究Ⅰ 先端健康運動科学特別研究Ⅱ 先端健康運動科学特別研究Ⅲ 先端健康運動科学特別研究Ⅳ 先端健康運動科学特別研究Ⅴ 先端健康運動科学特別研究Ⅵ						
専	教授	佐久間 春夫 (63(高))	平成24年4月	先端スポーツ科学特論Ⅱ※ 先端スポーツ科学特別研究Ⅰ 先端スポーツ科学特別研究Ⅱ 先端スポーツ科学特別研究Ⅲ 先端スポーツ科学特別研究Ⅳ 先端スポーツ科学特別研究Ⅴ 先端スポーツ科学特別研究Ⅵ						平成24年9月 AC教員審査済(25) 先端スポーツ科学特別研究Ⅰ～Ⅵ D○合
専	教授	真田 樹義 (46)	平成24年4月	先端健康運動科学特論Ⅰ※ 先端健康運動科学特別研究Ⅰ 先端健康運動科学特別研究Ⅱ 先端健康運動科学特別研究Ⅲ 先端健康運動科学特別研究Ⅳ 先端健康運動科学特別研究Ⅴ 先端健康運動科学特別研究Ⅵ						
専	教授 (研究科長)	田畑 泉 (55)	平成24年4月	先端健康運動科学特論Ⅰ※ 先端健康運動科学特論Ⅱ※ 先端健康運動科学特別研究Ⅰ 先端健康運動科学特別研究Ⅱ 先端健康運動科学特別研究Ⅲ 先端健康運動科学特別研究Ⅳ 先端健康運動科学特別研究Ⅴ 先端健康運動科学特別研究Ⅵ						
専	教授	長積 仁 (45)	平成24年4月	先端健康運動科学特論Ⅱ※ 先端健康運動科学特別研究Ⅰ 先端健康運動科学特別研究Ⅱ 先端健康運動科学特別研究Ⅲ 先端健康運動科学特別研究Ⅳ 先端健康運動科学特別研究Ⅴ 先端健康運動科学特別研究Ⅵ						

専	教授	浜岡 隆文 (49)	平成24年4月	先端健康運動科学特論Ⅰ※ 先端健康運動科学特論Ⅱ※ 先端健康運動科学特別研究Ⅰ 先端健康運動科学特別研究Ⅱ 先端健康運動科学特別研究Ⅲ 先端健康運動科学特別研究Ⅳ 先端健康運動科学特別研究Ⅴ 先端健康運動科学特別研究Ⅵ						
専	教授	藤田 聡 (41)	平成24年4月	先端スポーツ科学特論Ⅰ※ 先端スポーツ科学特別研究Ⅰ 先端スポーツ科学特別研究Ⅱ 先端スポーツ科学特別研究Ⅲ 先端スポーツ科学特別研究Ⅳ 先端スポーツ科学特別研究Ⅴ 先端スポーツ科学特別研究Ⅵ						
					専	教授	長野 明紀 (40)	平成26年4月	先端スポーツ科学特論Ⅱ※ 先端スポーツ科学特別研究Ⅰ 先端スポーツ科学特別研究Ⅱ 先端スポーツ科学特別研究Ⅲ 先端スポーツ科学特別研究Ⅳ 先端スポーツ科学特別研究Ⅴ 先端スポーツ科学特別研究Ⅵ	平成26年度教育課程の充実を図るために新規任用。平成25年9月AC教員審査済(26) 先端スポーツ科学特論Ⅱ・先端スポーツ科学特別研究Ⅰ～ⅥD○合
専	准教授	家光 素行 (38)	平成24年4月	先端スポーツ科学特論Ⅰ※ 先端スポーツ科学特別研究Ⅰ 先端スポーツ科学特別研究Ⅱ 先端スポーツ科学特別研究Ⅲ 先端スポーツ科学特別研究Ⅳ 先端スポーツ科学特別研究Ⅴ 先端スポーツ科学特別研究Ⅵ	専	教授				平成26年度から職位変更のため平成26年1月AC教員審査済(26) 先端スポーツ科学特論Ⅰ・先端スポーツ科学特別研究Ⅰ～ⅥD○合
専	准教授	後藤 一成 (35)	平成24年4月	先端スポーツ科学特論Ⅰ※ 先端スポーツ科学特別研究Ⅰ 先端スポーツ科学特別研究Ⅱ 先端スポーツ科学特別研究Ⅲ 先端スポーツ科学特別研究Ⅳ 先端スポーツ科学特別研究Ⅴ 先端スポーツ科学特別研究Ⅵ						
専	准教授	塩澤 成弘 (35)	平成24年4月	先端スポーツ科学特論Ⅱ※ 先端スポーツ科学特別研究Ⅰ 先端スポーツ科学特別研究Ⅱ 先端スポーツ科学特別研究Ⅲ 先端スポーツ科学特別研究Ⅳ 先端スポーツ科学特別研究Ⅴ 先端スポーツ科学特別研究Ⅵ						
専	准教授	橋本 健志 (36)	平成24年4月	先端健康運動科学特論Ⅰ※ 先端健康運動科学特別研究Ⅰ 先端健康運動科学特別研究Ⅱ 先端健康運動科学特別研究Ⅲ 先端健康運動科学特別研究Ⅳ 先端健康運動科学特別研究Ⅴ 先端健康運動科学特別研究Ⅵ						
専	准教授	山浦 一保 (40)	平成24年4月	先端スポーツ科学特論Ⅱ※						

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、(〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程))の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成26年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
8	4	12	10	3	13	教授 65 准教授 60	教授 1
(8)	(4)	(12)	[2]	[Δ1]	[1]	歳	名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1		該当なし	
2			
3			

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置時 (平成23年10月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成26年2月)	該当なし		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻（博士課程後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	該当なし

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

◆本学では、大学、学部、研究科、教学機関の掲げた人材育成像と教育目標を実現するため「教育開発推進機構」を設置し、全学に関わる教育内容の改善と教育の情報化推進にむけた取組を行うこととしている。本機構には、全学のFD活動の推進に関する審議・承認の場として「教育開発総合センター会議」を設置している。なおここでの議決事項については上位の「教学委員会」にて審議されるしくみとなっている。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

◆教育開発総合センター会議：本会議は、教育開発支援センター長を議長とし、同副センター長、接続教育支援センター長、同副センター長、教学部副部長、高大連携室長、一貫教育部副部長および教育開発推進機構所属教員により構成。開催頻度は、月1～2回程度。なお、この会議には必要に応じて教育開発推進機構長（教学部長）が参加できることとなっている。平成25年度は17回開催。
 ◆教学委員会：教学部長を議長とし、教学部副部長、各学部副学部長、各研究科副研究科長、各教育機構のセンター長、国際部長、教学部次長、各学部・研究科事務室事務長等で構成。開催頻度は、月2回程度。平成25年度は22回開催。

c 委員会の審議事項等

◆教育開発総合センター会議：全学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針を決定する教育開発推進機構の会議体。主に次の審議を行う。
 (1) 本学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針
 (2) 教育開発推進機構所属教員の人事に関する事項
 (3) 各センター・プロジェクトから提案された事項等
 ◆教学委員会：本学の教学全般に関わる方針、重要事項を決定する全学機関。主に次の審議を行う。
 (1) 教学上の基本方針、毎年度の開講方針、教学総括
 (2) 学部、大学院の教学に関する事項
 (3) 教育開発推進機構を含む各教育機構の重要事項等

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 教学実践フォーラムの開催
- ・ FD懇談会の開催
- ・ 教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
- ・ 学びの実態調査
- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行
- ・ 自己点検・評価活動の支援

b 実施方法

- ・ 教学実践フォーラムの開催
 国内外の教育機関におけるFDやIRの展開、学生に対する学びの実態調査結果分析等、教学IRに関するセミナーのほか、ICT活用等に関わる実践事例等を紹介するフォーラムを実施。

- ・FD懇談会の開催
 教学委員会参加メンバーを対象とするFD懇談会を実施。主な内容は、①各学部・研究科・機構のFDに関する取組の情報共有、②教育開発推進機構の取組や実践の情報共有、③FDに関する国内外の取組や実践の紹介、④FD関連企画のお知らせ、⑤その他、FDに関する要望・意見等の集約など。
 - ・教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
 研修会、ガイダンス、オンデマンド講義、ワークショップ、コンサルテーション等を行っている。
 - ・授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
 毎 Semester 全授業で授業アンケートを実施するとともに全学的に各授業で授業の中盤に「Webコースツール」や、「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」などを活用して、授業改善についての意見交換を行っている。
 - ・学びの実態調査
 定期的に学びの実態調査を実施し、学生の実態把握に取り組んでいる。また分析結果をFD活動やカリキュラム改革に活かすよう検討を行っている。またウェブにIRレポート(全学における学びの実態調査の分析レポート)を隔月で公開している(学内限定公開)。
 - ・機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
 年に4回刊行
 - ・紀要『立命館高等教育研究』の刊行
 年に1回の定期刊行
 - ・自己点検・評価活動の支援
 教学分野のPDCAサイクルとして、教学総括・計画概要策定、自己点検・評価報告書作成、TERIの活用、開講方針策定を確認し、各種研修会の開催、学部・研究科等との個別支援等のPDCAサイクル推進の支援活動を行っている。
- c 開催状況（教員の参加状況含む）
- ・教学実践フォーラムの開催
 平成25年度は、12回の教学実践フォーラムを開催し、3キャンパスでのべ518名が参加した。
 - ・FD懇談会の開催
 平成25年度は、4回のFD懇談会を開催し、3キャンパスでのべ約150名が参加した。
 - ・教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
 主に新任教員を対象とした2年間(最長4年間)のFDプログラムを実施している。平成25年度は、10名(うち3名が優秀修了者)が修了した。平成26年3月12日に開催した修了式には、学長、学部長を含め約30名の参加があった。なお、平成25年度に2年目をむかえた受講対象者(※主な対象である専任教員歴3年未満の新任教員)46名のうち修了者は9名(修了率19.5%)であった。
 - ・授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
 授業アンケートの全面改訂を行い、平成26年度からの活用することとした。
 書面での意見交換を希望する教員に対しては、所定の形式「Webコースツール」「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」を用意している。会議を通じ教員へ呼びかけを行い、希望者が実施。
 また、Web上での新たな授業支援ツールとして「manaba+R」の開発・提供を行い活用の推進を行った。
 - ・学びの実態調査
 教学改善に関わる意思決定や教学改革の課題検討に資するデータの収集・分析を主眼に、2009年度より「学生の学びの実態調査」を実施。調査項目の設計段階で教員の教育に関する課題意識を可視化するとともに、学生実態を把握し、結果をカリキュラム改革に活かすよう取り組んでいる。
 - ・機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
 教育全般に関わる問題意識や課題に即した話題、各学部・研究科のFD活動や教育開発支援機構の取り組みについて紹介している。
 - ・紀要『立命館高等教育研究』の刊行
 本紀要を通じ、教職員が取り組んでいる教育実践・授業研究について全学に向けて報告・共有している。
 - ・自己点検・評価活動の支援
 教学分野のPDCAサイクルとして、教学総括・計画概要策定、自己点検・評価報告書作成、TERIの活用、開講方針策定を確認し、新たな教学総括・計画概要のフォーマットを提起し、運用を開始した。
 また、PDCAサイクルに関する学内研修を2月に2回開催すると共に、各学部・研究科に対する個別コンサルタント活動を開始した。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・全学的企画にあっては、主に授業担当等校務との関わりから、参加促進面において困難な点がある。このため特に新任教員対象FDプログラム等の基幹的な企画については、土日に開催する等、参加しやすい工夫を図っている。また、一般教員対象企画は、開講授業の少ない夜間を活用するなどの対応をとっている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・個別授業の授業改善、組織的的教学改善、学生への説明責任を目的とし、結果公開の原則を定め、授業アンケートを毎年度、前期、後期の各セメスター終盤にアンケート用紙ベースで実施している。
- ・上述の通り、希望する教員を中心に、各セメスターの5～6週目に「インタラクティブシート」によるアンケートをアンケート用紙ベースおよびコースツール内のアンケートツールベースで実施している。
- ・Web上のコースツールであるmanaba+Rにおけるアンケート機能の活用を開始した。
- ・スポーツ健康科学研究科は設置認可申請を経て、博士課程後期課程は平成24年4月に開設した新研究科であり、完成年度まで認可事項を変更することはできないルールである。その上で、博士課程後期課程は、総合性・学際性をさらに高める趣旨で、平成27年4月からの新カリキュラムの運用を決定した。年2回の教授会FD企画では、大学院も主要テーマの一つに設定している。大学院教学改善アンケートの結果を教学改善に結びつけるシステムの確立については、さらなる強化が必要と認識している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・各授業および分野等で分析が行われ、結果は各教員には個別分析結果を、全体にはホームページに掲載すると共に結果報告書を各学部・研究科事務室、教学機関窓口にて閲覧できるようにし、教員・学生にフィードバックしている。アンケートの回収率は全学で、講義系45.6%（平成25年度前期）37.4%（同後期）、小集団系79.9%（平成25年度前期）、70.9%（同後期）、外国語系82.8%（平成25年度前期）、75.9%（同後期）であり、個々の教員および組織として結果をふまえて授業改善に取り組んでいる。

以上の大学全体での取り組みに加え、スポーツ健康科学研究科では以下の取組みを実施している。

- ①開設前の平成22年3月に新任教員を含む全教員を対象とした懇談会を開催し、スポーツ健康科学研究科について、設置の趣旨、教育課程、施設・設備などの理解を深めた。その後も、日常的に以下の「②」～「⑤」などの取組みを実施し、相互理解、共通認識の形成、情報交換、経験交流などはかっている。
- ②平成22年度より毎年度、教授会にて副学部長が呼びかけを行い、教育・研究の高度化、ならびにFD推進を趣旨として、スポーツ健康科学部・大学院同研究科の専任教員全員を対象に昼休み時間帯を活用したセミナーを連続的に開催している。平成22年9月には学外の有識者を招いた教育学に関わるセミナーを、平成23年2月には各界の有識者によるFD企画を実施した。平成24年3月、平成24年7月、平成25年3月、平成25年8月、平成26年2月に、全教員（助手を含む）が参加し、学部の教育・研究、入学政策、キャリア形成と進路・就職、社会貢献などについて、到達点と課題、今後の展望などについて、到達点と課題、今後の展望などを報告・意見交換する取組みを実施した。
- ③教授会・研究科委員会のもとに企画委員会を設け、教育課程に関わり学部設置の趣旨・目的とした事項の具体化を進めている。
- ④大学院の課程修了時における質の保証をはかるとともに、教員の教育能力の向上を図る観点から、科目ごとの学修目標や授業の概要をシラバスに、学位論文の審査に至るプロセス等を履修要項に明示している。
- ⑤学部・研究科の開設直後の平成22年4月、ならびに学部が3回生まで学年進行し、新たに博士課程後期課程がスタートした平成24年4月にハラスメント防止講習会を実施し、授業運営、学生指導上の注意点などについて理解を深めた。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本研究科・博士課程後期課程は、日本の経済的成長や社会的成熟、少子高齢化などに伴いスポーツ健康科学に対する社会的要請が高まるなかで、社会的要請と学問の発展に寄与することを趣旨として、平成22年4月からスタートした修士課程（平成24年4月より博士課程前期課程に課程変更）の到達点を踏まえつつ、平成24年4月から開設した博士課程後期課程である。スポーツ健康科学研究科は、スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的としているが、特に博士課程後期課程では、スポーツ健康科学分野において先端の研究成果をあげ、その成果を実践に結びつけるとともに、研究プロジェクトなどにおいてリーダーシップを発揮することができる研究者の養成を目的としている。

上述の人材育成目標を実現するために、以下の点について具体化を図った。

- (1) 理学、工学、経済学、経営学、医学、保健衛生学、教育学など隣接する学問領域と関連した新たな領域としてスポーツ健康科学を位置付け、総合的・学際的な教育課程、教員体制、施設・設備を整備している。先端スポーツ科学と先端健康運動科学の2系から成る総合的・学際的なカリキュラムを整備し、課程制大学院の趣旨に則り、研究指導教員と同補助教員、ならびに講義科目を担当する教員による、集団的・組織的な学生指導をおこなっている。また、博士論文の審査基準や審査方法は履修要項に掲載し、大学院生向けに公開している。教員組織についても、理学、工学、経営学、医学、教育学、体育学、学術など総合的・学際的な教育課程を実践するに相応しい学位を持つ教員を整備するとともに、定期的に大学院生と教員集団との懇談会、研究指導教員と同補助教員による教員同士の打合せなど実施し、大学院生と教員間で大学院生の研究構想や研究の進捗状況などの共有に努めている。研究活動に関わっても、スポーツ健康科学研究センターでの研究、科学研究費など学外資金を活用した研究、立命館大学研究推進予算による研究など、組織的な共同研究活動を進めている。
- (2) 理論に加え、①研究プロジェクトや地域と連携した研究、②最先端の施設・設備を活用した研究など、「理論」と「実践」の両輪による研究の推進を重視している。①の研究プロジェクトや地域との連携に関わっては、立命館大学のグローバル・イノベーション研究機構であるR-GIRO「総合型スポーツ健康イノベーション研究」への参加、京都市町村職員厚生会との運動処方プログラムの開発、草津未来研究所との研究交流などの研究活動に基づく多面的な研究を進めている。また、最先端の施設・設備の整備を完了し、スポーツ健康科学部・大学院同研究科の基本施設であるインテグレーションコアで、「全身用MR装置」、「X線骨密度測定装置」、「リアルタイム3次元動作解析システム」、「エネルギー代謝測定装置」、「低酸素実験装置」などを活用した研究を実践している。

入学志願者の状況に関わっては、開設初年度となる平成24年4月入学者については、入学定員8名に対して11名の志願者があり、入学試験を経て8名が入学した。平成25年4月入学者については14名の志願者があり11名が入学、平成26年4月入学者については9名の志願者があり、9名が入学した。

② 自己点検・評価報告書

- ・平成26年度自己点検・評価報告書を平成26年11月に公表予定。

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開。

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成30年度に大学基準協会による機関別・認証評価を受審予定。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） (平成26年 3月 31日)